

# 「ふるさと納税」寄付の金額および活用状況をお知らせします

町では、次の2つの「ふるさと納税」に対するご寄付を受け付けています。令和5年度の寄付金額および活用状況は、次のとおりです。

## ふるさと美郷応援寄付(ふるさと納税)

寄付者	令和5年度の実績
個人・企業	1,576件 合計39,160,100円

**寄付金活用事業** 次代を担う子どもたちを育む次の事業に活用

**出生祝金事業**

子どもが生まれた際に祝金を支給

**入学祝金事業**

小中学校へ入学する際に祝金を支給

**子どもの感性・創造力育成事業**

小中学生を対象に「ドリーム体験!ほんもの講座」等を実施(劇団わらび座の公演鑑賞)

**ICT活用教育推進事業**

学校備品(電子黒板)の購入

**タイ王国との中学生交流事業**

教育交流協定を結んでいるタイ王国ノンタブリー県の中学生と美郷中学校の生徒が相互訪問交流を行い、外国語を用いた交流によって異文化理解を深め、コミュニケーション力や国際感覚を身につけました。



■タイ王国との中学生交流事業

**小中学校教育振興事業**

各種大会に出場する児童・生徒に対する支援

**少年スポーツ振興事業**

県大会以上の各種大会に出場するチーム等に対する支援

## 地方創生応援寄付(企業版ふるさと納税)

寄付者	令和5年度の実績
<b>企業</b> ※美郷町外に本社を置く企業に限る	(株)エムズサイエンス(福岡県) (株)丸茂組(大仙市) (株)ミウラ(大仙市) (株)龍角散(東京都) ※申出順、敬称略 合計40,800,000円

### 企業版ふるさと納税とは

全国各地で行われている地方創生の取り組みの実効性を高めるために、地方創生事業に対する民間資金の新たな流れを巻き起こそうと、国が平成28年度に創設した制度です。国の認定を受けた地方公共団体の地方創生の事業に対して、企業が10万円以上の寄付をした場合、寄付額の最大約9割の税額控除の特例措置が受けられます。

**寄付金活用事業** 国の認定を受けた次の事業に活用

**美郷カレッジ開催事業** 寄付企業:(株)丸茂組、(株)ミウラ

**「生薬の里 美郷」構想推進事業** 寄付企業:(株)エムズサイエンス、(株)龍角散



■龍角散 薬樹の森健康公園

問●町企画財政課 企画財政班 ☎0187(84)4901

## 7月1日(月)は町県民税(1期・一括)の納期限です

### ■各税の納期限(口座振替日)

項目	期別	納期限(口座振替日)
町県民税(普通徴収)	1期・一括	7月 1日(月)
軽自動車税(種別割)	全期	5月31日(金)
固定資産税	1期・一括	5月31日(金)

納め忘れがないかご確認ください

### 町県民税(普通徴収)の減免申請期限は7月1日(月)です

生活困窮等に該当する方は減免の対象となる場合があります。また、失業、倒産、破産、災害や病気などのやむを得ない事情により税の納付が難しい場合も、お早めに町税務課までご相談ください。

※納期限を過ぎたものや、すでに納付されたものは減免できませんのでご注意ください。

※減免申請は町税務課でのみ受付しています。各出張所では受付していませんのでご注意ください。

口座振替を希望する方は次の取り扱い金融機関でお申し込みください。

- 秋田銀行
- 北都銀行
- 羽後信用金庫
- 秋田おぼこ農協
- 秋田ふるさと農協
- ゆうちょ銀行

納付書に記載された二次元コード(eL-QR)を利用して地方税お支払サイトからも納付できます。詳しくは右の二次元コードよりご確認ください。



地方税  
お支払サイト

町税等の納付方法の詳細については「美郷町ホームページ」または「令和6年度版 美郷町まちづくりガイド」をご覧ください。

## 町県民税の定額減税についてのお知らせ

令和6年度税制改正において、令和6年度分個人町県民税の定額減税が実施されることになりました。

### ■対象となる方

前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

### ■減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき1万円  
※定額減税の対象となる方は、国内に住所を有する方に限ります。

※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

その他

- ・減税額については、納税通知書または特別徴収税額通知書に記載がありますのでご確認ください。
- ・定額減税は、すべての控除が行われた後の所得割額から減免されます。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者(※1)の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。  
(※1)納税義務者本人の合計所得が1,000万円超で、かつ配偶者の合計所得金額が48万円以下の方。

問 町税務課 ☎0187(84)4902

商工観光交流課

## 令和6年度 美郷町技能功労者・優良技能者の候補者をご推薦ください

右記の表彰基準に該当する方がいる場合は、職業団体等の代表者を通じてご推薦ください。

**推薦方法**◆所定の推薦書に候補者の資格証書や賞状などの写しを添えて下記へ推薦してください。

※町が把握している職業団体等には、郵送にて推薦依頼を行います。該当団体であるかの照会や制度詳細については下記へお問い合わせください。

**推薦期限**◆7月12日(金)必着

※ご推薦いただいた後、選考委員会で表彰者を決定します。

### 表彰基準

町内に居住する技能者で引き続き同じ職業に従事する方

#### ■技能功労者

- ・職業団体のある職種で30年以上の経験と他の技能者の模範となる極めて優れた技能を有し、後継者および団体の育成を通じて業界の発展と技能向上に大きく貢献している方
- ・職業団体のない職種で50年以上の経験と極めて優れた技能を有し、技能の向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められ、技能向上に大きく貢献している方

#### ■優良技能者

技能五輪全国大会または技能グランプリで入賞し、技能向上に取り組む姿勢が他の技能者の模範と認められる方

問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909